

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 12 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧系スクラム排出ヘッダー(B)配管フランジ点検において、フランジ面の間に金属製巻き尺片(10cm程度が2個)が挟まっていることが認められたため、当該破片を回収。(当該フランジ面からの漏れは認められなかった)	G	
2	1号機	残留熱除去系試験調節弁グランドリークオフ止め弁浸透探傷検査において、弁体に指示模様(4.5mm以下の円形指示模様の群)が認められたため、対応検討。(シート面の当たりは確保されておりシート機能影響なし)	G	
3	1号機	低圧注水系注入弁グランドリークオフ止め弁点検において、弁棒のネジ部(ハンドル取付部)に曲がりが見られたため、当該弁棒を交換。	G	
4	1号機	プロセス計算機更新工事の新システム復元試験において、新規設置盤の電源監視用警報信号で発信側条件(正常時にOFF)に対し受信側条件(正常時ON)に相違が認められ、また、既設盤(改造対象)からの警報信号配線に誤配線が認められたため、当該信号配線の適正処置を実施。	G	
5	1号機	制御棒駆動水圧ポンプ運転中、「制御棒冷却水/原子炉圧力容器差圧高高」警報発生状態(原子炉開放状態では通常発生)においてポンプトリップ回路(インターロックキースイッチを「解除」「許可」)を復旧したことにより、同ポンプが停止したためトリップ回路を除外し、当該ポンプを再起動すると共に、対応検討。	G	
6	1号機	低圧復水ポンプ(A)用電動機冷却器の水張り時、同機器付けの冷却器ベント弁及びドレン弁にシートリークが認められたため、対応検討。	G	
7	1号機	取出使用済燃料集合体外観確認において、確認燃料集合体(4体)の内1体で確認作業後、チャンネルボックスの水中取付時に取付けられない事象が認められたため調査したところ、確認作業で燃料集合体を回転させる際のぬじれによるものと想定された。外観確認では異常はなく、当該燃料集合体はチャンネルボックス未装着のまま使用済燃料プールの貯蔵ラックへ移動。	G	
8	2号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)冷却管漏れ確認において、漏れ事象が認められたため、対応検討。	G	
9	2号機	非常用ガス処理系放射線モニタ(A)記録計において、指示値不良(ハンチング)が認められたため、当該モニタを点検。	G	
10	4号機	取替新燃料搬入・受取検査作業において、作業実施に必要な承認書類である取替新燃料輸送実施計画書と取替新燃料受取検査実施計画書のうち後者の取替新燃料受取実施計画書が未承認であることが認められたため、対応検討。	G	
11	4号機	補機冷却海水系流量指示計入口管ドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を補修。	G	
12	その他	工具センターで管理する工具(モーターレンチ)返却時、当該工具の変形が認められたため、当該工具を廃棄。	G	